

【注意事項】

- ・ 制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・ 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【大鹿村】

(令和5年8月1日現在)

行政サービス等の内容 (A)	届出受領証等の提示 (B)		問合せ先 (C)		備 考 (D)
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み (世帯としての申込み)	○		住民税務課 管理係	0256-48-9058	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み		○	保健福祉課福祉係	0265-39-2001	同一の世帯に居住し、生計を一にするものであること。入所要件を満たすことが必要です。
罹災証明の代理申請 (委任状を省略)		○	住民税務課 税務係	0265-39-2001	代理申請の場合、住家の持ち主に確認させて貰う場合があります。
保育所・学童保育所への送迎		○	保健福祉課大鹿保育所	0265-39-2010	
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	住民税務課 税務係	0265-39-2001	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たすことが必要です。
要介護認定の代理申請		○	保健福祉課	0265-39-2001	
生活保護制度の申請		○	保健福祉課	0265-39-2001	同一の住居に居住し、生計を一にする者であること。資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たすことが必要です。
DV相談窓口の利用		○	保健福祉課	0265-39-2001	生活の本拠を共にする同棲相手等から暴力を受けた場合に利用できます。